

第3章

豊田市の地域を取り巻く現状と課題

第3章では、統計データ、アンケート結果、第2次計画の評価、ワークショップ、パブリックコメントの結果から本市の地域福祉の現状を整理し、それらを統括した地域福祉の方向性を説明しています。

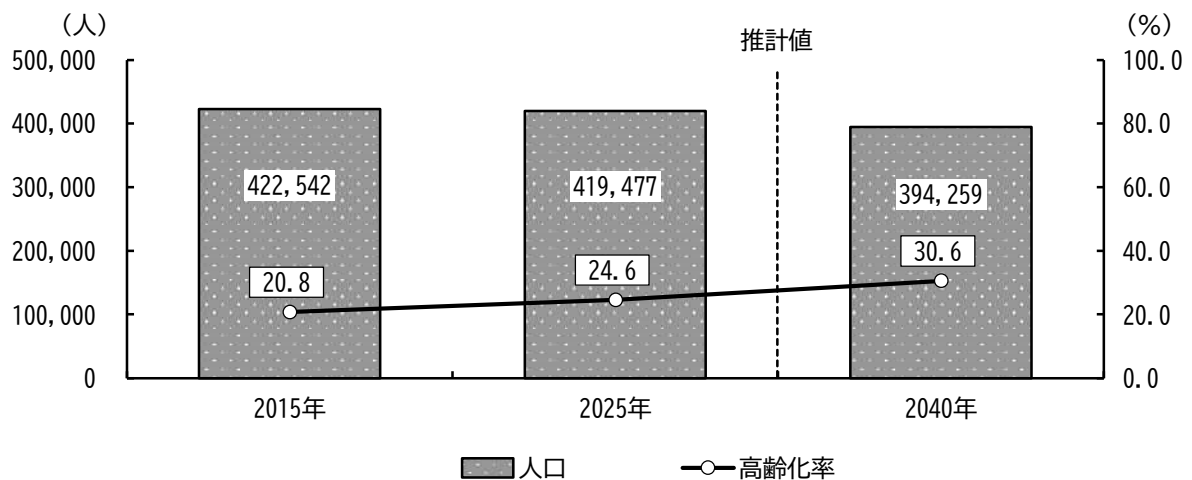
内容

- 1 統計データから見る豊田市の現状
- 2 アンケートから見る市民・活動者の意識
- 3 第2次計画の評価と今後の方向性
- 4 テーマ別ワークショップからの意見
- 5 豊田市の地域福祉の方向性

豊田市の地域を取り巻く現状と課題

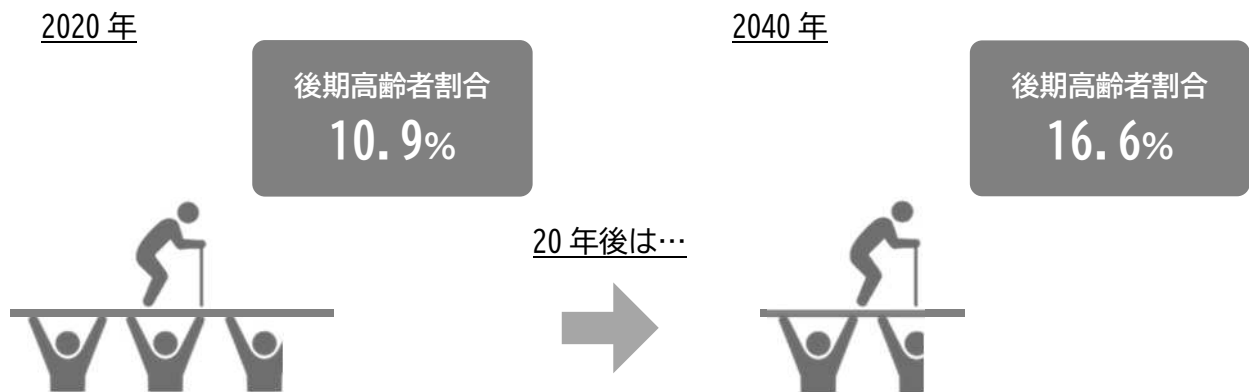
1 統計データから見る豊田市の現状

少子高齢化が進み、今後は更なる人口減少も見込まれます。



出典：第9次豊田市総合計画

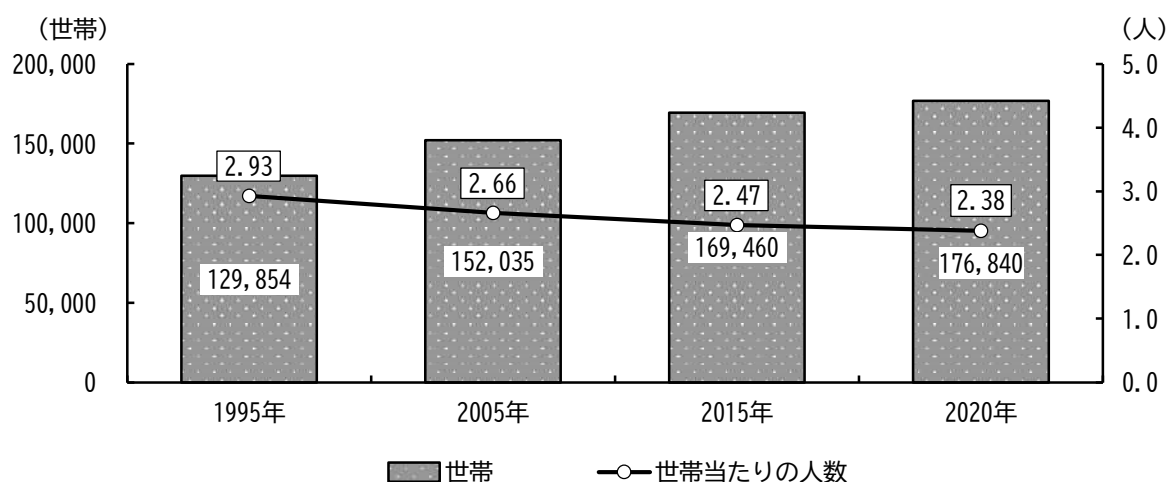
2020年は「2.7人で1人の高齢者を支える」時代でしたが、20年後の2040年には「1.6人で1人の高齢者を支える」時代がやってきます。



※ 高齢者1人を支える人数は15～64歳人口を65歳以上人口で除して算出

出典：第9次豊田市総合計画

世帯数は増加していますが、世帯規模は縮小しています。家庭内での支え合いが難しくなっています。



出典：国勢調査

要支援・要介護認定者、障がい者手帳所持者など、支援が必要な人は増えています。母子・父子家庭にも継続的な支援が求められています。



要支援・要介護認定者数

(2018年度) (2025年9月末時点)

14,070人 → **17,483**人

出典：豊田市介護保険課資料



障がい者手帳所持者数

(2017年) (2025年3月末)

18,808人 → **21,327**人

出典：豊田市統計書



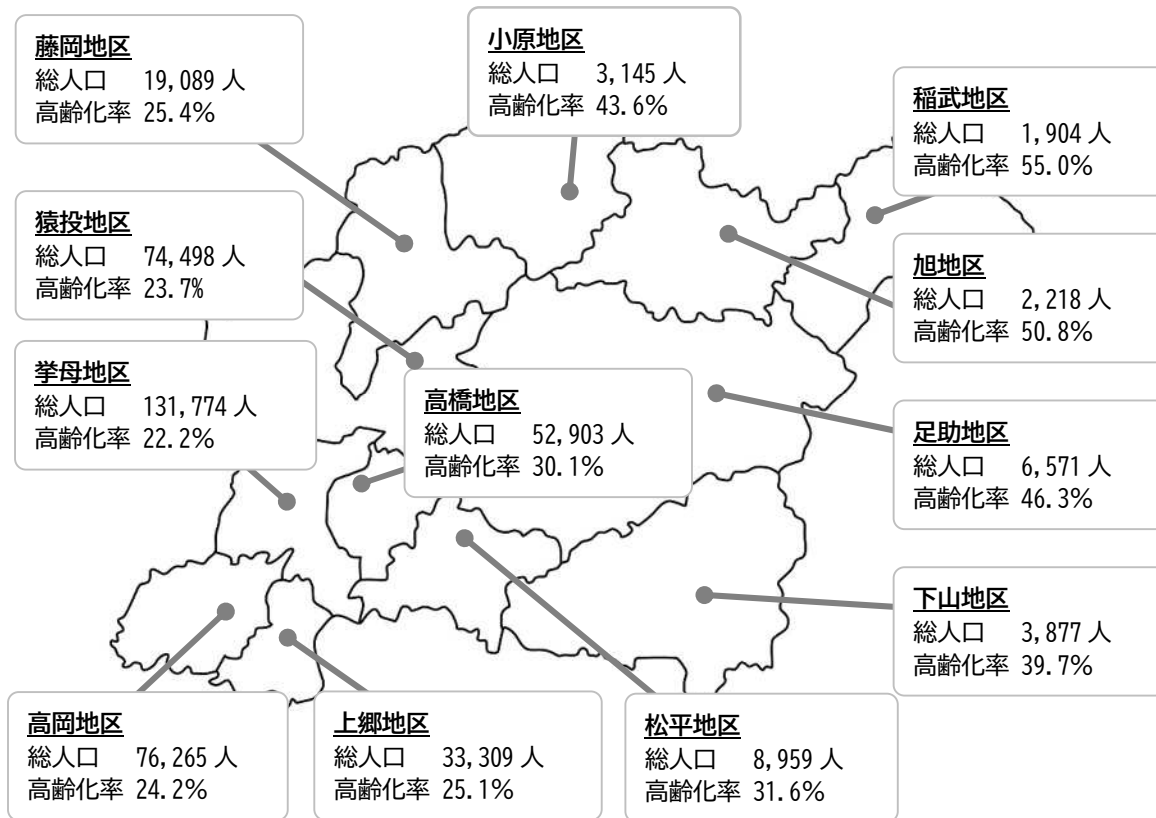
母子家庭・父子家庭世帯数

(2015年) (2020年)

2,269世帯 → **2,088**世帯

出典：国勢調査

広大な市域の中で人口や高齢化率が地域によって大きく違ってきます。



出典：住民基本台帳（とうけいとよた） 2025年9月1日時点

ボランティア活動者は増加しています。一方で、地域の活動者は減少しています。



※「団体」はボランティア団体に所属しているボランティア数
出典：豊田市社会福祉協議会資料



出典：豊田市地域交流課資料

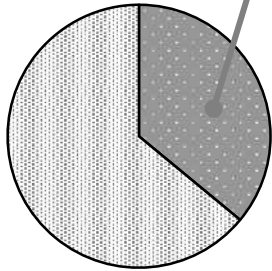


出典：豊田市地域交流課資料

民生費※は年々増加しており、歳出に占める割合は、約3分の1となっています。



歳出に占める民生費割合
36% (2025 年度)



民生費

(2019 年度)	(2025 年度)
60,356 百万円	78,390 百万円

※お年寄りや障がいのある人、子育てなどを支えるためのお金

出典：当初予算のあらまし

2 アンケートから見る市民・活動者の意識

(1) 調査の概要

本計画の策定に当たり、市民や地域で活動をしている自治区長、民生委員・児童委員を対象に、地域との関わりや福祉に関する考えなどを把握し、計画づくりに活用することを目的として地域福祉に関するアンケート調査を実施しました。

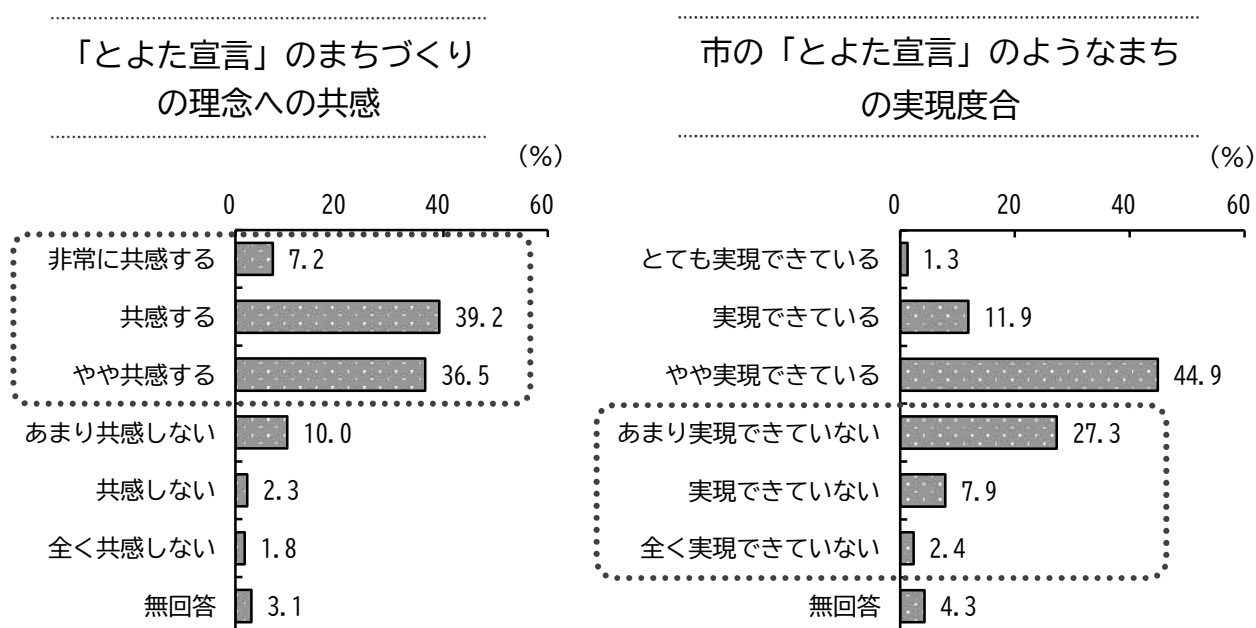
【実施概要】

区分	対象者	調査時期	調査方法	回収状況	
				回収数	回収率
市民	18歳以上の市民から無作為に抽出した4,000人	2024年 9月	郵送による配布・回収	1,704件	42.6%
自治区長	2024年8月時点の自治区長298人	2024年 9月	区長便・郵送による配布・回収	250件	83.9%
民生委員・児童委員	2024年8月時点の民生委員・児童委員594人	2024年9月の地区協議会で配布し、10月の地区協議会で回収	直接配布・直接回収	554件	93.3%

(2) 調査結果の概要

○ 「とよた宣言」について

豊田市の目指すまちづくりと現実の市民感覚の間にギャップがあり、本計画における取組の推進により、このギャップを埋めることが必要です。



地域共生社会推進全国サミット「とよた宣言」について

2023年に開催された「第5回地域共生社会推進全国サミット in とよた」において、地域共生社会の理念と今後の方向性を全国に発信するメッセージとして「とよた宣言」が採択されました。

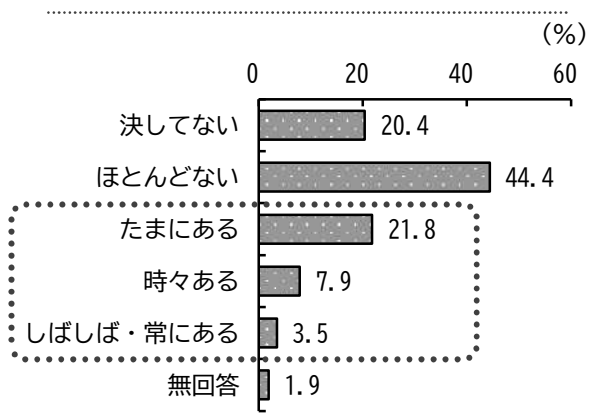
この宣言では、孤独・孤立の増加や支え合いの基盤の弱体化といった社会課題に対し、「おたがいさま」と言える関係性の再構築を提唱しています。キーワードは「ともにつくる」であり、市民の尊厳と自分らしさの実現を土台に、多様な主体が制度や分野を超えてつながり合い、支え合う社会の実現を目指すことが確認されました。

とよた宣言は、地域の人々、活動、価値観が交わる新たな関係性を育みながら、誰もが日々の幸せを実感できる地域共生社会を「ともにつくる」ことへの強い意思を示すものです。

○ 「孤独・孤立」について

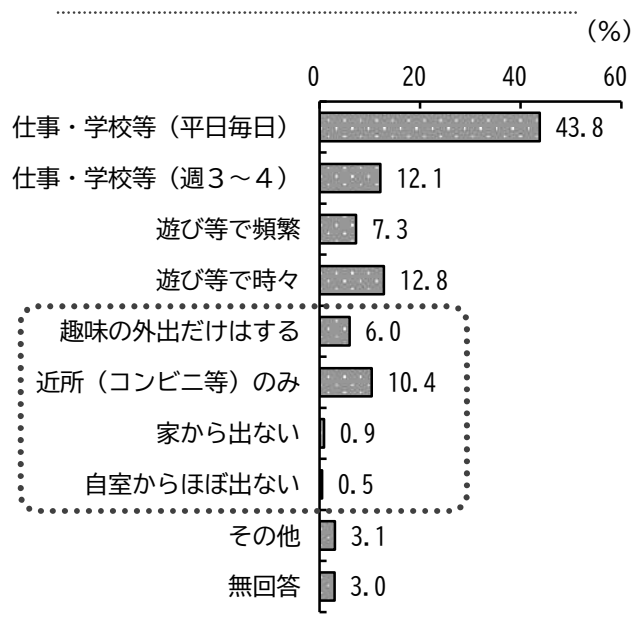
孤独感を抱える市民の割合は全国平均よりやや低いものの、外出頻度の低さから見える孤立の傾向には注意が必要です。特に退職後の60～70代で外出が減少する傾向が顕著であり、社会との接点が少なくなることで孤立が深まる可能性があります。今後は、年代に応じた外出機会や交流の場の充実を図ることが重要です。

孤独であると感じる頻度



- 「たまにある」・「時々ある」・「しばしば・常にある」と回答した市民は、33.2%。80歳代以上での割合が高い。
- 内閣府の2023年度調査（孤独・孤立の実態把握に関する全国調査）によれば、同調査項目で「たまにある」・「時々ある」・「しばしば・常にある」と回答した人は39.3%であり、全国と比較して本市はやや少ない傾向にある。

外出頻度



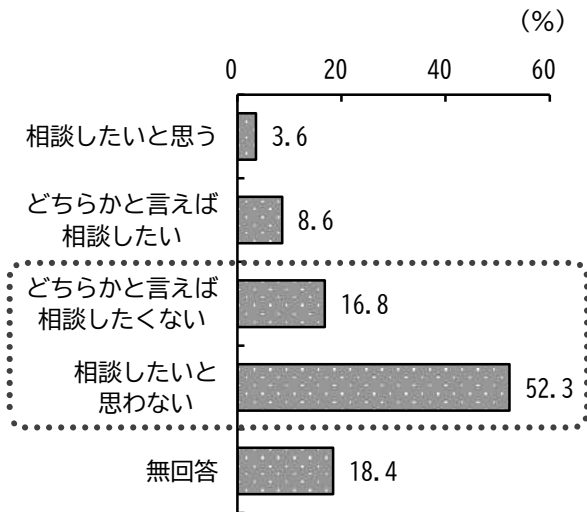
- 外出頻度の非常に少ない（≡孤立状態にある）市民は、17.8%。（名古屋市の2023年度調査：外出頻度の非常に少ない市民 8.9%）

孤立状態では支援につながりにくい傾向が明らかとなっており、孤独・孤立の深刻化を防ぐためには、早期の気づきや関係づくりを促す予防的な施策の推進が重要です。

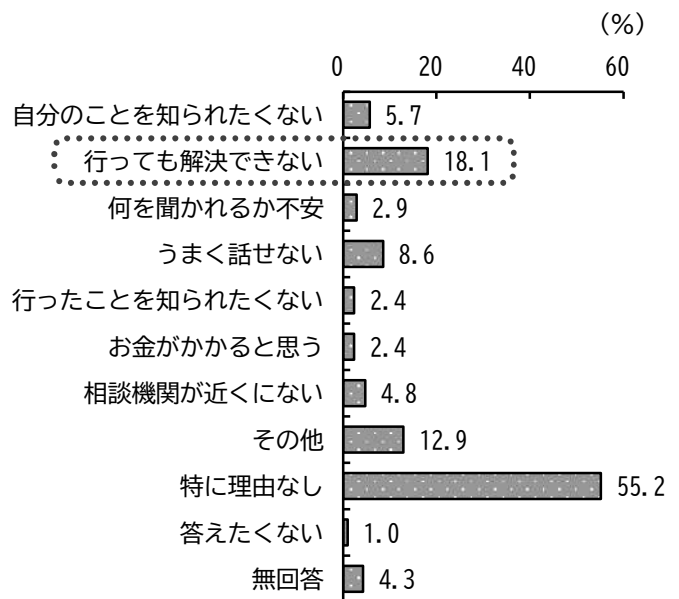
<「普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事
のときだけ外出する」「普段は家にいるが、近所
のコンビニ（買い物）などには出かける」「自室か
からは出るが、家からは出ない」「自室からほとん
ど出ない」を選んだ人への質問>

<「どちらかといえば相談したいと思わない」「相
談したいと思わない」を選んだ人への質問>

関係機関（誰か）への相談状況



相談したくない理由

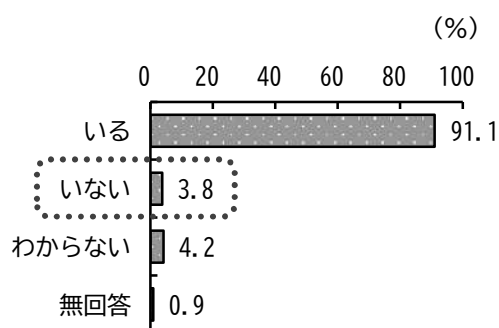


- 現在の外出状況（孤立状態）について誰かに相談したいと思うかという設問に対し、「相談したくない」市民は69.1%。
- 性別にみると、女性に比べ男性で「相談したくない」の割合が高い。
- 相談したくない理由については、「特に理由はない」市民が55.2%と最も多いが、「行っても解決できない」と考えている市民も18.1%おり、自発的な相談には結びつきづらい状況。

○ 身寄りを頼ることができない人への支援について

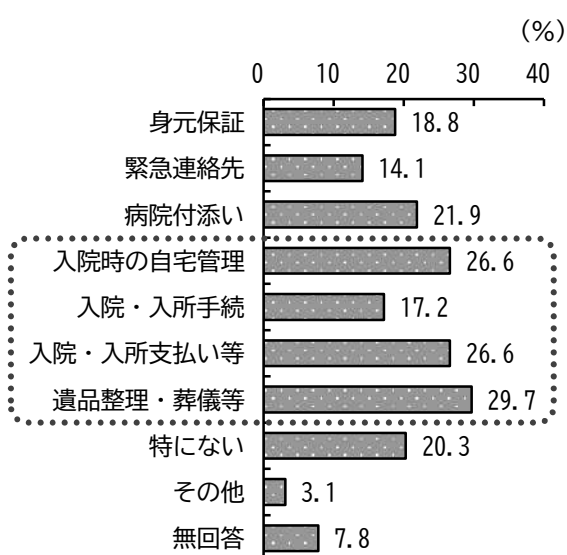
頼れる人がいない高齢者の存在が確認されており、入院手続きや葬儀手配などで困難を抱えるケースが想定されます。こうした困りごとへの相談支援を中心に、施策を検討していくことが望まれます。

万が一（緊急入院など）の時に
頼れる人の有無



- 万が一何かあった時に頼れる人が「いない」市民は3.8%。
- 豊田市の人口（414,502人／2025.1.1時点）に当てはめると15,751人。
- 年代別クロス集計では、30～40歳代で「いない」割合が有意に高い。

自分自身や家族の将来に
関する対応に困ること

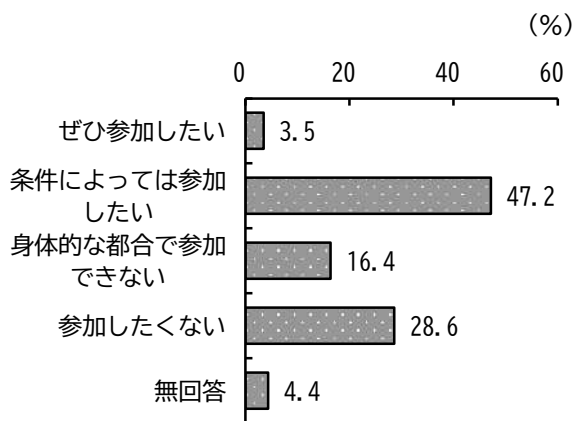


- 身寄りがいない場合に対応に困ることとして、最も多かったのは、「亡くなった後の遺品整理・葬儀の手配」（29.7%）であり、「入院・入所に伴う支払や手続き」、「長期入院時の自宅管理」と並んで不安に思う市民が多い。

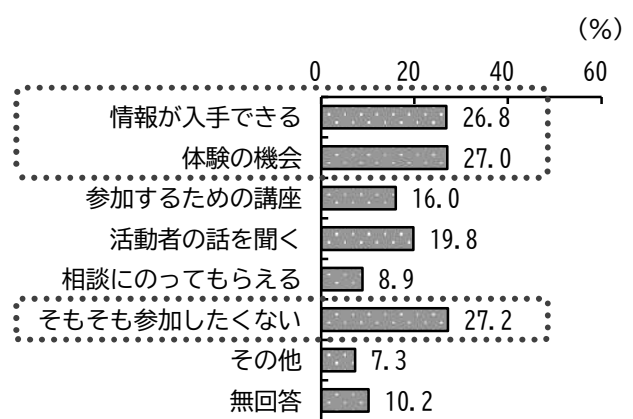
○ 地域における福祉の担い手確保について

参加意向は減少傾向にあり、情報提供や体験機会の工夫が求められます。午前中の活動希望が多く、短時間で取り組める内容や柔軟な募集が担い手確保の鍵となります。

ボランティア活動等への参加意向

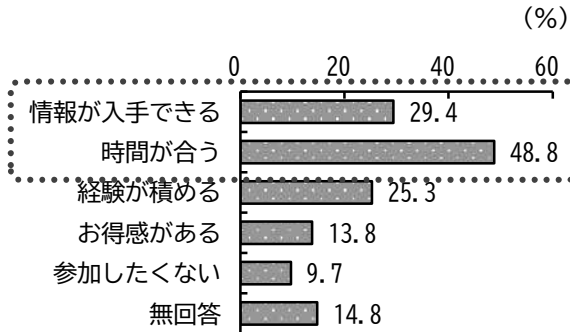


ボランティア等に参加するための取組



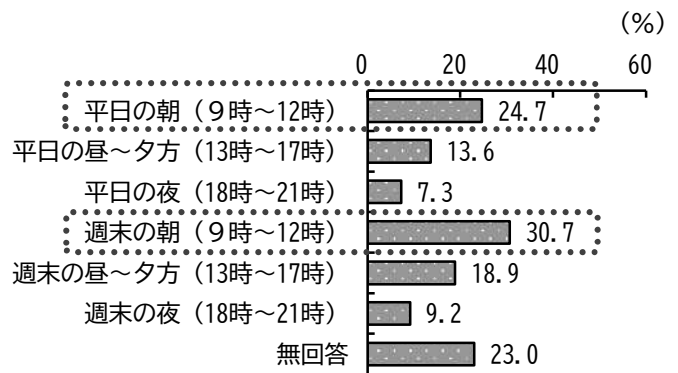
- ボランティア等に「参加したい」市民は50.7%。
- 65歳以上で徐々に「身体的な都合で参加できない」の割合が増加。
- 前回調査時（2018年、59.3%）と比較し、参加したいと思う市民は減少。
- ボランティアや地域活動等に参加したいと思うのに必要な取組としては、「情報が入手できる（26.8%）」、「体験の機会がある（27.0%）」といった意見が挙げられた。
- 一方で、「そもそも参加したくない」という層も一定数存在する（27.2%）。

地域活動やボランティア活動等に
参加する際に重視すること



- ボランティア活動や地域活動等に参加するにあたって市民が重視することとしては、「時間が合う」という条件が48.8%で最も多い。
- 活動に関する情報が手に入るかどうかを重視している市民が多い(29.4%)。
- 幅広く情報を発信することの重要性が読み取れる。

地域活動やボランティア活動等に
参加できる時間帯

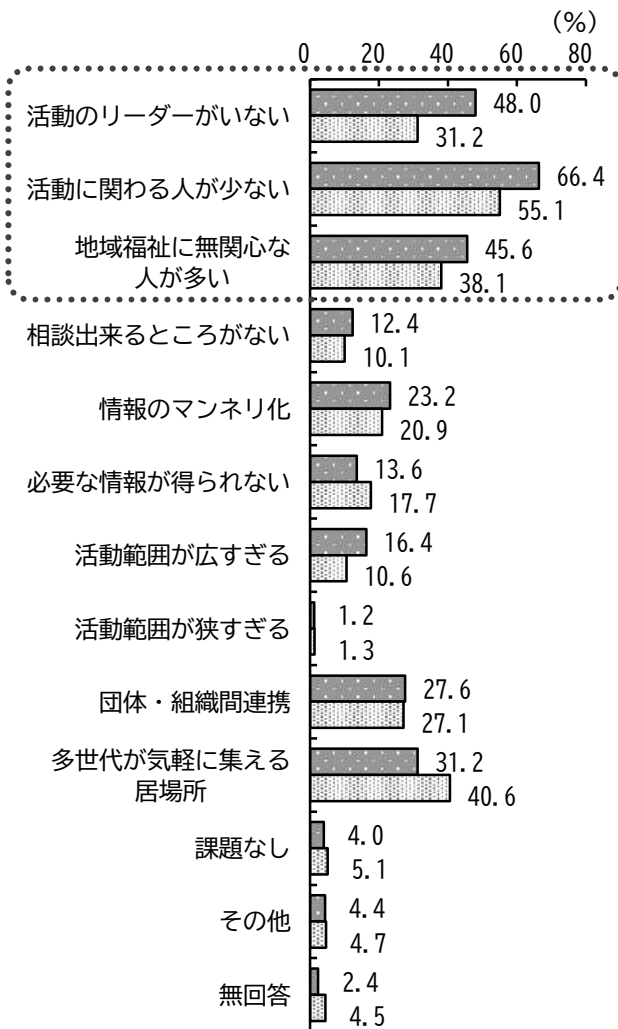


- ボランティア活動や地域活動等に参加しやすい時間帯は、平日・週末ともに朝(9時~12時)の時間帯である。
- 64歳までは、「週末朝」、65歳以上は「平日朝」の割合が高い。
- 参加する際に、「時間が合う」ことが最も重視されることから、担い手の確保にあたっては、活動者の時間的ニーズに合う活動等の切り出しや、募集の仕方が重要であるとの示唆が得られる。

○ 地域での支え合い活動等について（区長・民生）

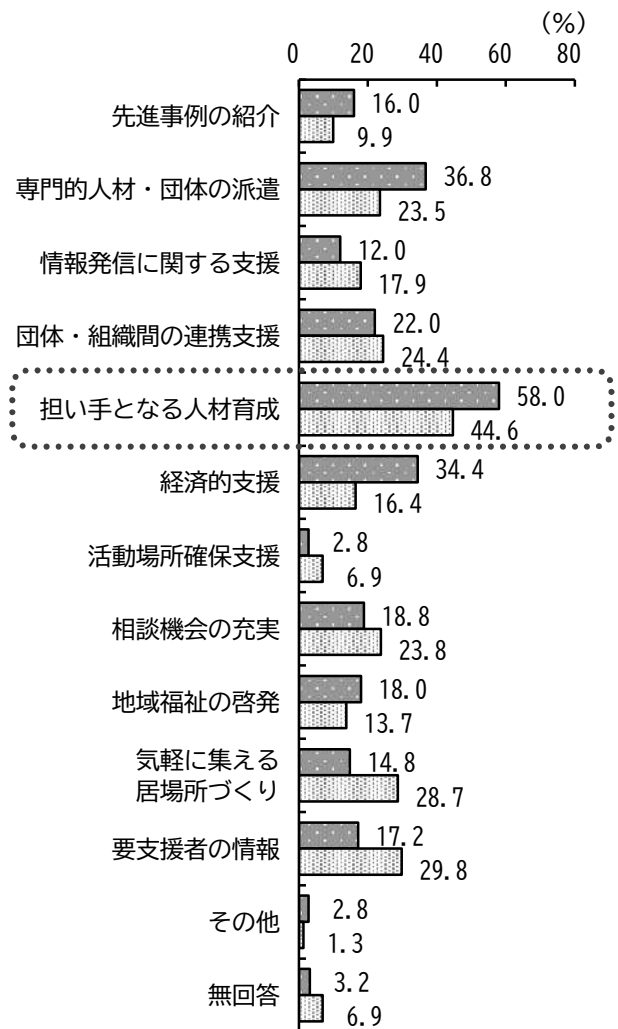
地域の支え合い活動では、担い手不足や関心の低さが課題となっており、人材の発掘・育成・情報提供への期待が高まっています。住民福祉教育に加え、育成の体系化や情報発信の強化など、取組を一体的に進めることが求められます。また、ひとり暮らし高齢者等の見守りに対するニーズも高く、地域と連携した安心の仕組みづくりが重要です。

地域住民による地域の支え合い活動を進めるにあたっての課題



■ 自治区長 ■ 民生・児童委員

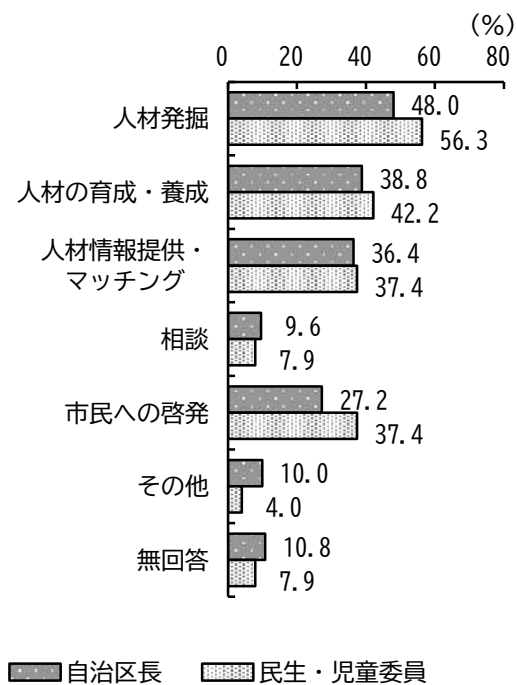
対象者の支援に向けた地域の支え合いを推進するために必要なこと



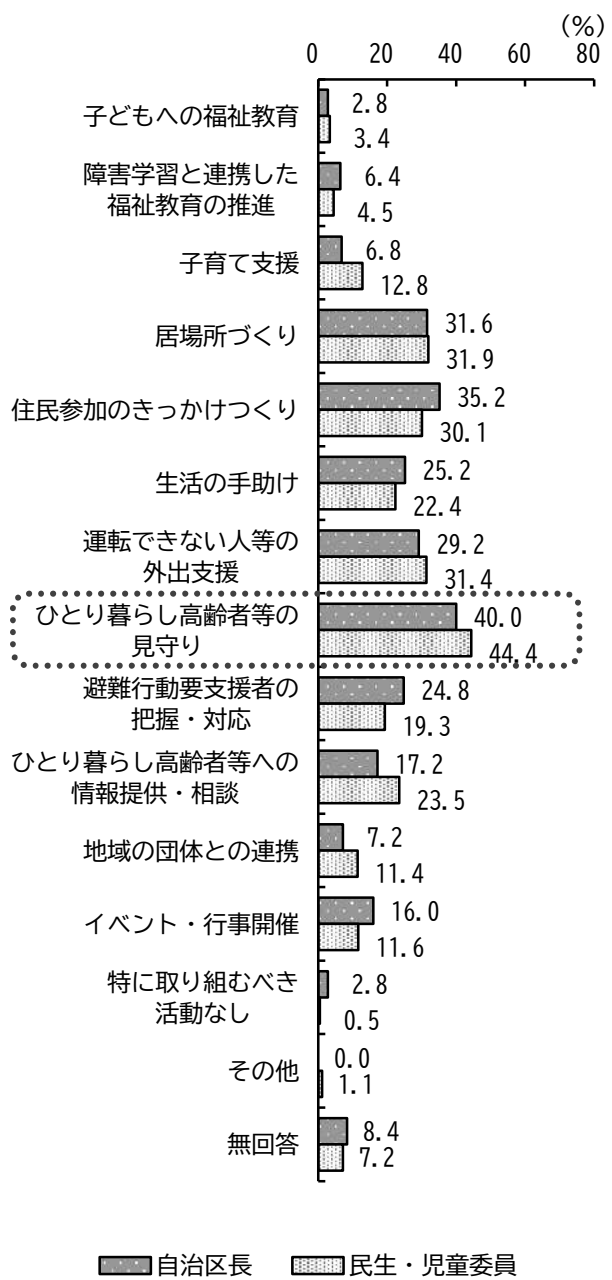
■ 自治区長 ■ 民生・児童委員

- 自治区長、民生・児童委員ともに「活動に関わる人が少ない」「リーダーがない」「地域福祉に無関心な人が多い」が挙げられ、「担い手となる人材育成」が必要であるとする回答が際立って多い。

担い手不足の支援として
期待すること



行うべき地域の支え合いの活動や
取組について



➤ 自治区長、民生・児童委員ともに、担い手の支援としては「人材の発掘」、「人材の育成・養成」、「人材の情報提供・マッチング」等の取組に期待するとの回答が多い。

➤ 自治区長、民生・児童委員ともに支援が必要だと思っ対象に「一人暮らし高齢者」、「高齢者世帯」を多く挙げており、その見守りが行うべき取組として多かった。

3 第2次計画の評価と今後の方向性

本計画の策定に当たり、第2次計画の進捗状況の検証・評価を行い、今後の方向性を検討しました。

基本目標1 地域の支え合いの仕組みづくり

基本的な考え方1 多様な主体による地域福祉活動の促進

重点取組1 ボランティア活動の促進

- 【主な事業】
- ① ボランティアセンターの機能強化
 - ② 社会福祉法人による地域における公益的な取組の推進
 - ③ 企業による社会貢献活動の促進

【数値目標の達成状況】

評価指標名	策定時 (2018年度実績)	目標値	現状値 (2024年度実績)	達成度
社協ボランティアセンター登録者数	・482グループ (18,713人) ・310人	▲	・559グループ (27,029人) ・464人	順調
社会貢献活動に取り組んでいる法人・団体数	中間見直し時に 指標を設定 (2021年度実績) 2,468法人・団体	▲	2,699法人・団体	順調

【考察・課題など】

- ・ボランティアに関する養成講座、講演会や体験会などボランティアセンターの強化を行ったことでボランティア登録者は増加しました。また、広報誌の充実やSNS（Instagram等）を活用した情報発信をしたことで、学生や現役世代をはじめ幅広い層の市民から反応を得られました。引き続き、ボランティア活動等に関心を持っていただくような啓発や、活動に参加するための情報提供を行う必要があります。
- ・社会福祉法人による地域支援や見守り活動も広がり、高齢者の体調の変化や生活の困りごとをきっかけに支援につながる事例も生まれており、地域の支え合い体制が着実に強化されています。
- ・包括連携企業とのマッチング会を継続的に実施し、企業の得意分野を市内で共有することで、官民連携の促進にもつながっています。今後も多様な主体との連携を深め、地域福祉活動の持続的な推進を図る必要があります。

基本的な考え方2 包括的な相談支援体制の充実

重点取組1 総合相談体制の整備

- 【主な事業】 ① 重層的支援体制推進事業の着実な実践
② 包括的な支援体制を支えるデジタル化の促進

重点取組2 多分野の連携によるネットワーク形成

- 【主な事業】 ① 多職種連携研修・会議の充実

【数値目標の達成状況】

評価指標名	策定時 (2018年度実績)	目標値	現状値 (2024年度実績)	達成度
総合相談窓口相談件数	573件	↗	1,580件	順調
アウトリーチ支援数	—	↗	2,697件	順調
多職種連携研修・会議の 開催回数	12回	↗	84回	順調

【考察・課題など】

- ・コロナ禍により生活不安を抱える人の相談が急増し、総合相談窓口の利用件数は大きく伸びました。
- ・複雑化・複合化する市民の困りごとに対し、アウトリーチ支援などを実施し、支援につなげることができました。また、分野を超えて支援機関を招集し、支援方針の検討を行う多機関協働により支援を進めてきました。相談窓口に来られない人や支援につながらない人もいるため、引き続き、アウトリーチ支援や多機関協働による支援を充実させる必要があります。
- ・多職種連携の研修は、オンラインの活用により遠隔地や多様な働き方の参加者にも対応できるようになり、多職種連携の広がりに成果が見られました。また、「多職種で自立支援を考える会（地域ケア会議）」では、管理栄養士やCSW、医師・歯科医師など参加する職種の幅が広がり、充実した学び合いの場になっています。今後は抽出された地域課題を地域づくりへ生かしていけるよう多職種に促していく必要があります。

基本的な考え方3 暮らしを支える環境整備

重点取組1 相互理解の促進と意思疎通の円滑化

【主な事業】 ① 相互理解の促進と意思疎通の円滑化に関する行動計画の推進

重点取組2 認知症高齢者、障がい者などの権利擁護の推進

【主な事業】 ① 多様な主体が権利擁護支援に関わることができる仕組みづくり

重点取組3 ヤングケアラー支援の推進

【主な事業】 ① ヤングケアラー支援体制の構築

重点取組4 福祉的支援による再犯防止の推進

【主な事業】 ① 刑事司法関係機関と連携した切れ目のない支援体制の構築

重点取組5 避難行動要支援者対策の推進

【主な事業】 ① 地域の関係者と連携した支援体制モデルの展開

【数値目標の達成状況】

評価指標名	中間見直し時に 指標を設定 (2021年度実績)	目標値	現状値 (2024年度実績)	達成度
理解啓発事業の実施数	6回		15回	順調
成年後見制度相談者数	271人		310人	順調
多様な主体が権利擁護支援 に関わることができる仕組みづくり	—	仕組みの 構築	完了	順調
ヤングケアラー支援体制の 構築	—	体制の 構築	完了	順調
刑事司法関係機関と連携し た支援体制の構築	—	体制の 構築	完了	順調
支援モデル事例集の作成	—	事例集の 作成	完了	順調
出前講座等（防災訓練支援 含む）実施数	—		7回	順調

【 考察・課題など 】

- ・「豊田市地域共生社会の実現に向けた相互理解の促進及び意思疎通の円滑化に関する条例」の制定により、要配慮者への理解促進と意思疎通の円滑化に向けた行動理念を示すことができました。行動計画に基づき、小学校での授業や講座の開催、企業との協働によるコミュニケーション支援ボードの作成などを通じて、理解促進に向けた取組が進みました。
- ・「権利擁護支援」については、多様な主体が関わる支援の仕組みづくりに取り組み、地域における支援の裾野が広がりました。これらにより、成年後見制度の相談件数が増加傾向となった一方で、実際に活動する後見人等の確保が今後の課題として明らかになりました。
- ・「ヤングケアラー支援の推進」については、支援体制の構築と教職員向けガイドラインの作成・周知を通じて、教育現場との連携が強化されました。重層的支援会議を活用した意見聴取により、現場ニーズを踏まえた支援の具体化を進めています。
- ・「再犯防止の推進」については、刑事司法関係機関との連携体制が構築され、支援モデル事例集の作成を通じて、支援の実践知の共有が図られました。今後は、これまでのモデル事業の実践を踏まえ、よりスムーズな入口・出口支援に向けた連携の強化が求められます。
- ・「避難行動要支援者対策の推進」については、出前講座の展開や、自治区等と連携したワークショップ・防災訓練等により、支援体制モデルの構築が進みました。各地区の好事例を集約した事例集の公表を通じて、地域間の取組の横展開が図られています。今後は、大規模災害時における災害関連死の防止に向けた具体的な検討が求められます。

基本目標 2 地域福祉の担い手づくり

基本的な考え方 1 地域福祉に関わる人材の裾野の拡大

重点取組 1 住民福祉教育の推進

- 【主な事業】
- ① 地域福祉活動実践の手引書の活用
 - ② 小中学生などを対象とした福祉実践教室の充実
 - ③ とよた市民福祉大学の推進

【数値目標の達成状況】

評価指標名	策定時 (2018年度実績)	目標値	現状値 (2024年度実績)	達成度
福祉実践教室の交流プログラムの開催数	—		52校 145回	順調
とよた市民福祉大学修了生の数(延べ)	183人		529人	順調

【考察・課題など】

- ・福祉実践教室については、従来の擬似体験プログラムに加え、モデル的に実施した障がいのある人とのレクリエーション等を通じた交流を取り入れることで、子どもたちが共感を深め、相手の立場や違いを理解し、支え合うことの大切さを学ぶ機会となりました。引き続き、児童・生徒に対する福祉教育を行っていく必要があります。
- ・とよた市民福祉大学では、「福祉入門コース」や「家庭介護コース」の開講を通じて、地域福祉に関わる人材の育成・養成を実施しました。修了後、民生委員やボランティア活動、福祉施設への就業など、地域福祉を担う人材の育成につながっています。引き続き、修了生に対し地域福祉に関心を持ってもらうための情報提供やフォローアップ支援を行う必要があります。

基本的な考え方2 福祉サービスを担う専門人材の確保・育成

重点取組1 専門人材の確保・育成

- 【主な事業】
- ① 国内人材を確保するための総合的な取組の推進
 - ② 外国人介護人材の受入れ支援
 - ③ 専門人材を育成するための総合的な取組の推進
 - ④ 民生委員・児童委員の活動環境の改善推進

重点取組2 事業所の体制強化

- 【主な事業】
- ① 中小事業所による共同事業化・生産性向上への支援

【数値目標の達成状況】

評価指標名	策定時 (2018年度実績)	目標値	現状値 (2024年度実績)	達成度
担い手を確保するための 取組の参加者総数(延べ)	925人	↗	2,198人	順調
他の法人と共同で事業 (研修など)を行っている 法人数	44法人	↗	57法人 (2021年度実績)	順調

【考察・課題など】

- ・専門人材の確保・育成については、学校との連携による仕事説明会や体験事業を通じて、現場に触れる機会を提供し、福祉分野への関心を高めることができました。
- ・研修受講者数も概ね増加傾向にありますが、講座によっては情報が十分に届いていない可能性もあるため、情報発信の方法に課題があります。事業所の体制強化やDXの活用も含め、実施方法の工夫を継続していくことが重要です。

基本的な考え方3 地域福祉人材を活躍の場に着実につなぐ仕組みの検討

重点取組1 地域福祉人材の登録・マッチングなど活動支援の仕組みづくり

主な事業 ① (仮) 地域福祉人材センターの検討

【 数値目標の達成状況 】

評価指標名	中間見直し時に 指標を設定 (2021 年度実績)	目標値	現状値 (2024 年度実績)	達成度
地域福祉人材の登録・マッチングなど活動支援の仕組みの構築	—	仕組みの構築	構築中	概ね順調

【 考察・課題など 】

- ・地域福祉人材を活躍の場につなぐ仕組みの検討については、ワークショップやアンケートを通じて、担い手づくりや活動支援に必要な取組を整理することができました。これを踏まえ、「(仮) 地域福祉人材センター」として機能を集約化するのではなく、様々な機関が参画し、連携・連動するプラットフォームを構築することで、福祉の担い手の確保・育成・支援につながる取組を推進する仕組みづくりを進めていきます。特に専門人材の確保は喫緊の課題であることから、今後は地域人材から専門人材への橋渡しとなる取組の検討が必要です。

基本目標3 誰もがいつまでも活躍できる仕組みづくり

基本的な考え方1 社会参加・就労につなげる仕組みの構築

重点取組1 居場所・社会参加の機会の拡大

- 【主な事業】
- ① 多様な多世代が交流・活躍できる居場所の展開
 - ② 認知症の人の社会参加を応援するプロジェクトの推進

重点取組2 生きがい・就労機会の創出

- 【主な事業】
- ① 就労支援組織のネットワークの強化
 - ② 高齢者などが生きがいを持って働くことができる場の確保
 - ③ 他分野との連携による多様な就労の機会の確保
 - ④ 福祉的な支援が必要な人の生きがい・中間的就労支援の推進

【数値目標の達成状況】

評価指標名	中間見直し時に 指標を設定 (2021年度実績)	目標値	現状値 (2024年度実績)	達成度
多様な多世代が交流・活躍 できる居場所の総数	382か所	↗	350か所	やや減少
生きがい・就労支援の 実施数	—	↗	66人	順調

【考察・課題など】

- ・居場所・社会参加の機会の拡大については、認知症カフェや若者サポートステーション事業など、多様な対象者に向けた居場所づくりも進められ、広告やリーフレット等による周知を通じて活用が促進されています。一方で、自治区や活動団体の担い手の高齢化により、運営人員の確保が課題となっており、今後の継続的な支援体制の検討が必要です。
- ・生きがい・就労機会の創出は、とよた多世代参加支援プロジェクトにより、支援対象者のニーズに応じた支援メニューを創出し、本人の社会参加や就労につなげることができました。制度につながらないケースは多様であるため、今後も取組を充実させていく必要があります。

基本目標4 地域福祉を推進するための基盤づくり

基本的な考え方1 福祉風土の醸成

重点取組1 住民及び福祉に携わる団体、企業などの連携強化

- 主な事業
- ① 社会福祉協議会のネットワーク機能の強化
 - ② 社会福祉協議会の事務局機能の強化





重点取組2 支援を求める声を上げやすい（発見できる）社会の構築

- 主な事業
- ① 支援を求める声を上げやすい（発見できる）風土づくり

【 考察・課題など 】

- ・福祉風土の醸成については、「地域共生社会推進全国サミットinとよた」で発信された「とよた宣言」や「市職員の想い」を通じて、地域全体で考え方や行動指針を共有する機会となり、住民・団体・企業によるつながりや連携の重要性が再認識される契機となりました。
- ・住民及び福祉に携わる団体、企業などの連携強化は、介護・障がい福祉サービス事業者、ボランティア団体、再犯防止に係る団体などから法人運営に参画を得て、多様で幅広い意見を集約できる多者協働の場づくりの中核を担っています。また、中間支援の連携によるコア会議や市と社協協働で開催する成年後見・法福連携推進協議会など多様な主体が集まり、協議・検討する場が開催されています。
- ・支援を求める声を上げやすい、また発見できる社会の構築に向けては、市民向けに実施した「地域福祉に関するアンケート調査」において、孤独・孤立に陥った場合に「相談したくない」と考える市民が約70%にのぼることが明らかとなりました。この結果を踏まえ、ゆるやかなつながり合いの創出などを通じて、孤独・孤立状態の予防に重点を置いた取組を進めていくことが重要であるとの示唆を得ています。

< 第2次計画 成果目標（状態指標） >

指標項目	2018年 時点	目標値	今回調査 2024年
【基本目標1】 今後、ボランティア・市民活動NPO活動に参加したい （続けたい）と思う市民の割合	59.3%		50.7%
【基本目標1】 生活上の悩みや不安を家族や親せき以外にも相談できる割合	66.9%		42.7%
【基本目標2】 今後、地域活動に参加したい（続けたい）と思う市民の割合	68.9%		53.9%
【基本目標3】 「身近に集える場所」について「特にない」と回答した割合	31.5%		40.2%

【第2次地域福祉計画の総評と次期計画に向けた課題】

- 第2次計画に位置づけた重点取組の目標に対する達成状況は概ね順調であり、それぞれの取組に設定された評価指標の示す方向性に沿って施策を進めることができたと評価できます。
- 特に、重層的支援体制整備事業を通じて構築を進めてきた多機関協働による支援体制により、複合的な課題を抱える世帯などに対し、複数の支援機関の協働による支援が進みました。また、こうした体制は、本市における権利擁護支援や再犯防止に向けた支援の推進にもつながりました。
- 一方で、第2次計画の基本目標ごとに設定された成果目標（状態指標）については、4つすべてが現行計画策定時の水準を下回る結果となりました。計画に位置づけた事業目標が概ね達成されているにもかかわらず、成果目標が未達成である要因としては、事業の効果を上回る社会変化（新型コロナウイルスによる生活様式の変化や、企業等における定年延長などの社会情勢の変化）の影響が考えられます。
- 取組の達成状況と成果目標（状態指標）との不整合については、令和6年度第2回豊田市社会福祉審議会地域福祉専門分科会・地域福祉活動計画策定委員会合同会議において、委員から「評価について、いわゆる数値目標等の指標を使って評価しても、地域福祉計画の評価につながらないことがあるため、適切な評価のあり方について十分に議論していただきたい」との意見がありました。この意見を踏まえ、次期計画の策定にあたっては、計画の適切な評価につなげるために、社会情勢等の影響を受けやすい数値目標等の指標だけに依存しない評価手法の検討が必要です。

4 テーマ別ワークショップからの意見

(1) 孤独・孤立対策、身寄りを頼ることができない高齢者及び親亡き後支援

① 概要

国では地域共生社会の在り方検討会議において、身寄りを頼ることができない高齢者等が抱える課題等への対応及び対応に当たっての多分野の連携・協働の在り方等について検討が実施されました。そうした背景や、アンケート結果で身寄りを頼ることができない市民が約4,000人存在すると推計される現状から、「身寄りを頼ることができない人の支援」について検討するテーマ別ワークショップを開催しました。

参加団体	弁護士、司法書士、社会福祉士、包括、ケアマネ、障がい相談、葬儀会社、金融機関、障がい当事者、高齢者クラブ、障がいのある方の親の会 など	
参加人数	実人数 106 名（延べ 214 名）	
実施時期	第1回	2024年10月24日（木）午後2時～午後4時
	第2回	2024年11月14日（木）午後2時～午後4時
	第3回	2024年12月11日（水）午後2時～午後4時
実施内容	第1回	講演 テーマ：身寄りを頼ることができない人の入院・入所問題の解決に向けて～愛知県尾張北部：地域医療機関ガイドライン作成の取り組み～ 講師：JA愛知厚生連 江南厚生病院 地域連携部 患者支援室 室長 野田智子氏
		取組紹介 「身寄りを頼ることができない人の支援のレシピ集〈救急搬送編〉」
		報告 「身寄りを頼ることができない人の支援に対するアンケート結果」 ※包括・居宅・障がい者相談支援事業所・ひとり暮らし高齢者、障がいのある方、障がい児者の親の会等
		グループワーク 上記、講話・説明を受けて、課題抽出
	第2回	第1回の振り返り グループワークで出された「課題」について報告
		グループワーク ・「課題に対して、できること・できないこと」 ・「必要な支援の優先順位づけ」
	第3回	第2回の振り返り グループワークで出された「できていること・できないこと」「必要な支援の優先順位」づけについて報告
		説明「今後の取組（予定）」 「日常支援」、「入院・入所支援」「死後事務支援」の3スキームごとの取組む内容について説明
		グループワーク 周知・啓発方法及び理解浸透のアプローチ
		基調講演 テーマ：豊田市における権利擁護支援の充実に向けて 講師：熊田法律事務所 弁護士 熊田均氏



第1回（10月24日）

第2回（11月14日）

第3回（12月11日）

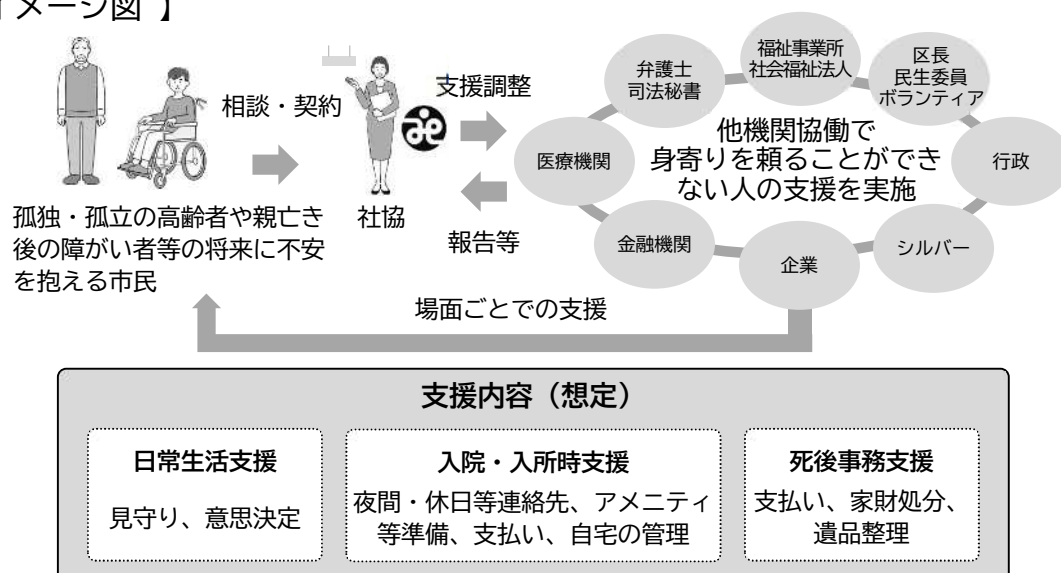
② 出された具体的なニーズ（課題）

- ・本人の意思決定を支援してくれる人が必要。本人の意思は変化する為、定期的な確認が必要。
- ・契約や治療等を本人と一緒に考えてくれる人がいない。
- ・入院した際、衣類や日用品の買い出しや、自宅から荷物を届けてくれる人がいない。
- ・入院した際、自宅の管理ができない。
- ・入所した際の緊急連絡先がなく、必要な介護サービス等を受けられない。
- ・入院費の滞納があり、回収ができない。
- ・死後事務を行う人がおらず、家財処分や遺品整理ができないまま部屋に残っている。

③ 上記ニーズ（課題）の解決に向けた支援策

社協では、2025年4月より市内で身寄りのない判断能力のある人を対象に、「日常生活」、「入院・入所時」、「死後」の3つの場面で支援を提供する「結（ゆい）サポート～暮らし安心事業～」をスタート。

【イメージ図】



(2) 地域の担い手づくり

① 概要

第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画の改定において、「地域福祉人材の登録・マッチングなど活動支援の仕組みづくり」を重点取組に加えしました。第3次計画においても引き続き地域の担い手づくりを重点取組に位置付け、今までの検討内容を具体化していくためボランティア等の「地域人材」、仕事として高齢者や障がい者等を支援する「専門人材」のワークショップを開催しました。

【ヒアリング】

関係機関へのヒアリングを踏まえ、人材確保に必要な機能を下記(1)～(6)として整理しました。

- (1) 啓発・発掘 (2) 育成・養成 (3) 登録 (4) マッチング
(5) 定着・フォロー (6) ネットワーク

ヒアリング団体	(株) musbun、豊田市 地域支援課、市民活躍支援課、高齢福祉課、こども家庭課、保育課、健康づくり応援課、とよた市民活動センター、あすて、(公財)豊田市国際交流協会、愛知県立豊田東高等学校、豊田市ボランティア連絡協議会、(学)豊田大谷高等学校、母子保健推進員の会、とよたシニアアカデミー、とよた市民福祉大学、(公財)豊田市文化振興財団(豊田市青少年センター、交流館課)、とよた学生プロジェクト、おいでんさんそんセンター、とよた学生盛り上げ隊、じっくり傾聴チーム、トヨタ自動車(株)、豊田市健康づくり協議会、とよた子育て総合支援センター“あいあい”、ボランティアセンター運営委員会
実施内容	人材確保のために必要な機能について(新たな担い手の確保、人材の育成・養成などの講座、登録、マッチング・受け皿、活動後の定着・フォロー)

【ワークショップ】

○ 地域人材

【実施概要】

参加団体	ボランティアセンター運営委員会委員、とよた市民福祉大学運営委員会委員、豊田市自主防災会連絡協議会、中間支援連携のためのコア会議参加団体、学生(社会参加バンク)、musbun(むすぶん)
参加人数	実人数 20名(延べ 34名)
実施時期	第1回 2024年12月26日(木) 午前10時～正午 第2回 2025年1月30日(木) 午後2時～4時
実施内容	第1回 「機能ごとにやれると良いこと」「取組団体・企業でできること」 第2回 「機能ごとの社協としての取組についての意見」 「団体、企業でできること」



【 出された意見 】

「機能ごとにやれると良いこと」「取組団体・企業でできること」

機能	意見
(1) 啓発・発掘	ハードルを下げる仕組みとしてアプリの活用や体験の機会があると良い。
(2) 育成・養成	情報も分野を広く、多様な情報を届ける事で、受け取る側は選択肢が広がる。
(3) 登録	登録のハードルを下げる。2段階の方式。活動者の層（ライト層、若者層、シニア層）に合わせた登録方法が必要。
(4) マッチング	プッシュ型の情報発信 ※マッチングにつながる可能性を広げる。やりたい側だけでなく、やってほしい側・困っている側の双方が必要。やってほしい側・困っている側もコア会議に呼ぶ。
(5) 定着・フォロー	幅広いジャンルの話を聞くことで、視野を広げられる機会になる。
(6) ネットワーク	コア会議が情報提供だけの場になってしまっているが、せっかくなら交流し、顔の見える関係が気付ける場になるといい。コア会議は2か月に1回開催しているが、コア会議に来ないと情報が取れないし、情報が古くなる。掲示板のようなリアルタイムで情報を発信・受け取る仕組みが必要。

○ 専門人材

【 実施概要 】

参加団体	専門職（介護・障がい事業所等） 豊田市介護サービス機関連絡協議会、特別養護老人ホーム施設長協議会、豊田市地域自立支援協議会、豊田市福祉事業団、障がい福祉事業所 若者 学生
参加人数	実人数 59 名（延べ 108 名）
実施時期	専門職（介護・障がい事業所等） 第1回 2024年12月20日（金）午前10時～正午 第2回 2025年1月23日（木）午後2時～4時 若者 2025年1月11日（金）午後1時30分～3時50分

実施内容	専門職（介護・障がい事業所等） 第1回 専門人材を確保するために各団体・事業所で取り組んでいる取組 第2回 「専門人材の確保に必要な取組」「専門人材の確保に必要な取組の役割分担」 若者 「福祉のイメージを変えるアイデア出し」
------	--

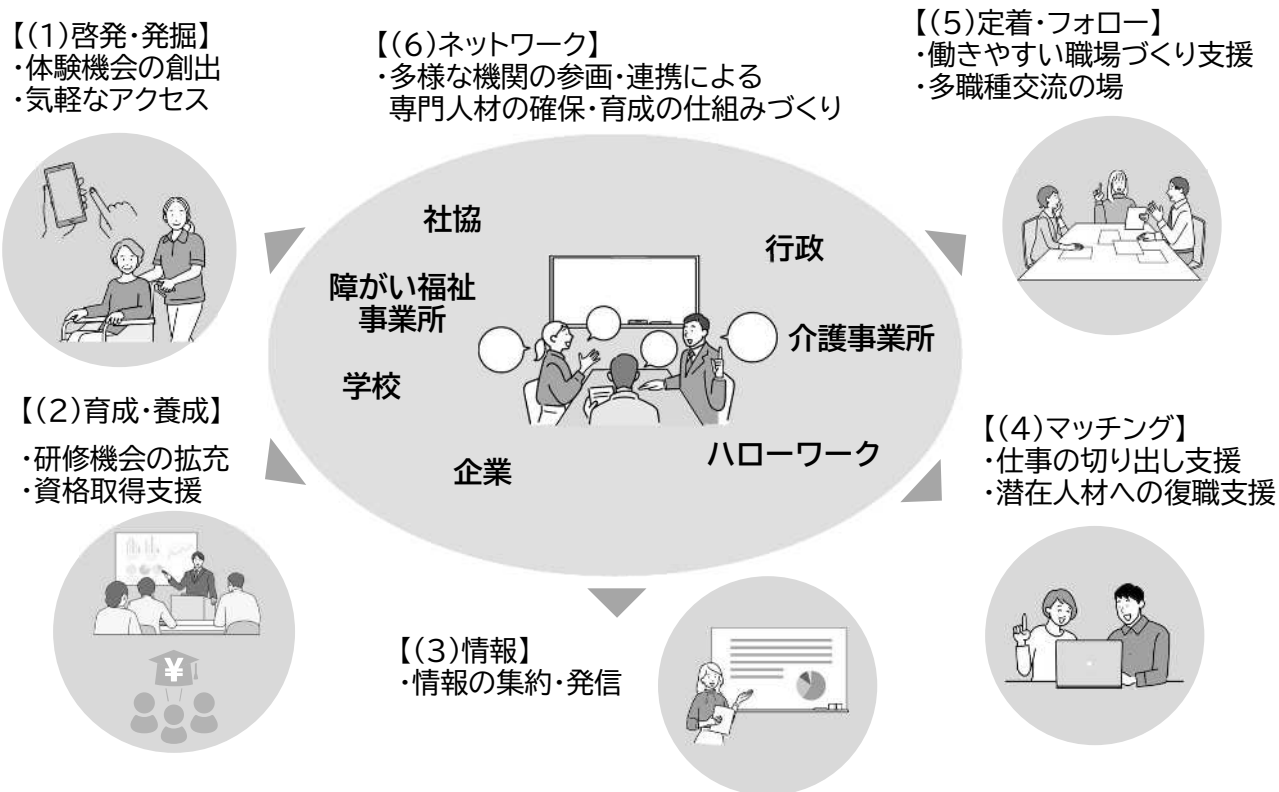


【 出された意見 】

機能	主な意見
(1) 啓発・発掘	本人の属性や希望に応じた情報提供・コーディネート of 仕組み（アプリ活用による気軽な体験申込、窓口での直接相談等） 事業所の見学・体験・インターン・実習に向けた事業所間連携の促進 地域や学校と福祉がにつながる場の創出
(2) 育成・養成	県や研修実施機関等と連携した研修受講機会の拡充 複数事業所での合同研修実施に向けた支援 資格取得のハードルを下げる取組（資格取得費用等助成の周知、対象拡大等）
(3) 登録	様々な機関の募集情報（求人、研修、体験等）を集約し、事業者等と市民それぞれが情報の発信・アクセスしやすい仕組み（情報掲示板等） 資格取得やスキルアップに向けた講座・研修情報の体系的整理・発信
(4) マッチング	潜在的な人材（一時的に離職した資格所有者等）の復職に向けた支援 求職者側のニーズ（短時間勤務、無資格等）を捉えたマッチングの仕組み マッチングに向けた事業者側の業務整理（仕事の切り出し）に関する支援
(5) 定着・フォロー	働きやすい職場環境づくりに向けた事業所支援（専門家（社労士等）派遣等） 業務負担軽減に向けた ICT・ロボット等の活用促進 介護・障がい等の分野を超えた職員の情報交換・交流支援
(6) ネットワーク	(1)～(5)について、様々な機関の実施する取組を共有し、結びつける場と仕組みづくりが必要となる

② ワークショップ（地域人材・専門人材）から出された意見を踏まえた具体的な事業内容

多様な機関の参画するネットワークを構築することで連携・連動させ、専門人材の確保・育成につながる仕組みを検討



5 豊田市の地域福祉の方向性

方向性1 地域共生社会の実現に向けて

- 本市では、地域共生社会を『これまでの関係性をこえて、「つながり合える地域」「安心な暮らし」「生きがい」をともにつくり、一人ひとりが幸せを感じられる社会』と捉えています。その実現に向けて、住民・企業・行政・福祉団体など多様な主体が共働し、支え合いの仕組みを強化することが重要です。
- 包括的かつ重層的な支援体制を充実し、権利擁護やヤングケアラー支援、再犯防止、避難行動要支援者対策等の災害時福祉的支援体制の強化など、制度・分野横断的な課題に対応することで、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めます。
- 年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが生きがいを持ち、活躍できる地域づくりに向け、安心して不安や悩みを共有できる居場所づくりや、配慮が必要な人への支援体制の充実に取り組みます。

方向性2 地域における福祉の担い手確保に向けて

- 本市では「とよた市民福祉大学」「福祉実践教室」などを通じて地域の担い手育成を進めています。しかし、自治区長や民生委員・児童委員のアンケートによれば、依然として地域活動を担う人材やリーダーの不足が課題に挙がっています。さらに、住民のボランティア参加意向は減少傾向にあり、情報の入手しやすさ、体験機会、活動時間帯などが重視される傾向が見られます。
- 今後、人口減少・超高齢社会の進展により、支援を必要とする人は一層の増加が見込まれます。そのため、ボランティア活動の支援やとよた市民福祉大学を通じて地域人材の裾野を広げるとともに、国内外の専門人材の確保・育成を推進します。さらに、ボランティアや福祉に関心を持つ層が福祉専門職へとつながる仕組みを整え、福祉の担い手づくりを充実させます。

方向性3 孤独・孤立対策に向けて

- 市民へのアンケート調査では、外出の頻度が少なく孤立状態にある人の7割が「相談したくない」と考えていることが分かりました。また、テーマ別ワークショップでは、身寄りを頼ることができない高齢者や障がい者への支援で、「日常生活」「入院・入所時」「死後」の3つの場面が課題に挙がりました。
- したがって、「予防」に重点を置いた「孤独・孤立対策」として、多様でゆるやかな「つながり合い」の創出により、一人ひとりの状況や希望に応じた、心地よい関わり方を尊重しながら居場所づくりを進め、多機関協働により身寄りを頼ることができない高齢者等を支援する体制を強化します。